



令和 2 年度

施 政 方 針

館 山 市

▼はじめに

本日、ここに第1回市議会定例会を招集し、令和2年度の一般会計及び特別会計予算案をはじめとする各議案の審議をお願いするに当たり、新年度の市政運営の所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

去年は、「令和」という新たな時代の幕開けとともに、館山市が市制施行80周年という大きな節目を迎えた年ではありましたが、度重なる台風や豪雨により、多くの家屋や生活インフラ、公共施設、農漁業や商工業、観光業施設が損壊し、住み慣れた家での暮らしや産業面に大きな影響を及ぼすなど、未曾有の災害に見舞われました。改めて被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

また、消防団や自主防災組織をはじめとする市民の皆様におかれましては、ご自身が被災されているにも関わらず、声掛けや救援物資の配布、がれきの撤去など、自助・共助の精神で、様々な支援活動に大変なご尽力をいただきましたこと、この場をお借りいたしまして心から敬意と感謝を申し上げます。

さらに、被災以来、ご支援をいただいていた国や千葉県、自衛隊、自治体職員の皆様、各団体や事業者の皆様、遠路をいとわず駆けつけていただきました多くの災害ボランティアの皆様、災害寄附金や救援物資、励ましのお言葉など深いご理解と多大なるご支援をいただきました全国の皆様に、館山市民を代表して改めて心から深く感謝申し上げる次第です。

館山市といたしましては、被災前の市民の皆様の安心した暮らしが1日でも早く取り戻せるよう、新年度も生活や生業の再建など復旧・復興に向けた取組を最優先に実施してまいります。

復旧・復興はまだ道半ばであり、今後も多くの時間と費用が必要になりますが、引き続き被災された皆様の心に寄り添った支援ができるよう誠心誠意取り組んでまいります。

この災害は館山市にとって大きな試練ではありますが、多くの方々のお力添えや、市民の皆様の団結力をもってすれば、これまでの日常を取り戻すだけでなく、被災前よりも元気なまちになると確信しています。

令和2年度は『復興元年』として、館山市一丸となって全力で市政運

営に取り組んでまいります。市民の皆様と関係機関の皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼市政運営の基本的な方向性

新年度は、本格的な復旧・復興に向け、被災者の生活再建をはじめ、公共施設の復旧、安全で安心なまちづくりの推進、農水産業及び商工業、観光業の復旧・復興に向けた取組の推進を最優先に市政運営を進めていきます。

また、館山市の持続的な発展のためには、従前から計画していた各種事務事業を進めていくことも不可欠であることから、財源の確保に努め、可能な限り実施してまいります。

さて、全国的な少子高齢化や消費税率のアップに加え、キャッシュレス化や自動運転など、地域を取り巻く状況は予想を超えるスピードで変化しています。

また、宝島社が発行する「田舎暮らしの本」の「2020年版 住みたい田舎ベストランキング」における首都圏エリアのランキングでは、今回も館山市が上位にランクインするなど、地域外から選ばれるまちとして着実に魅力が向上していると感じています。

こうした中で、未曾有の災害に見舞われたわけですが、今ここで、まちづくりのスピードを緩めることはできません。このような状況だからこそ、“災い転じて福”となるように、災害という大きな教訓を活かし、誰もが安心して、住みやすいまちづくりを進めるべく、あらゆる英知と全力を注ぎ込み、「オール館山」で前進していきます。

現在、令和元年度末の完成を目途に策定作業を進めている第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、“地方創生”という課題のもと、「館山市の特性を活かした多様な“しごと”の創出」、「館山市への“ひと”の流れをつくる」、「結婚・出産・子育てのしやすい“まち”づくり」、「安全・安心で、持続可能な“まち”づくり」という第1期の総合戦略の4つの政策分野を踏襲しながらも、若者のUJIターンや、国が推進するSDGsやSociety 5.0、女性活躍など、新たな時代の潮流に対応した施策を充実させ、かつ、「災害にも強い“まち”

づくり」を目指したものとしていきます。

また、将来を見据えた取組として、新年度は、「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと”館山」を将来都市像に掲げた「第4次館山市総合計画」の「前期基本計画」の最終年度を迎えることから、これまでの施策を検証し、市民の皆様や関係機関のご意見を伺いながら、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した「後期基本計画」の策定に取り組んでまいります。

さらに、昨年9月に南房総市と合意し、館山市と南房総市の人口の流出防止や持続可能なまちづくりを目的とする「定住自立圏構想」を進めるための「中心市宣言」を行いました。将来にわたって安心して暮らせる圏域を維持していくため、隣接し連携する南房総市とともに、出生数の大幅な減少など、地域の共通課題の解決に向け、具体的な施策を位置付ける「共生ビジョン」の策定に着手します。

これらにより、新年度は、迅速な災害復旧・復興を図るとともに、館山市の将来を見据えた施策にも取り組み、活力のある持続可能なまちづくりを進めていきます。

これらの施策を実施していくとともに、私のまちづくりへの思いとして、地域公共交通の充実や公共施設の再編、医療・福祉等のまちづくりに関わる様々な関係施策と連携を図り、市内10地区の拠点の機能維持や公共交通のネットワーク化により、“住みたい”，“住み続けたい”と思えるまちづくりとして、「サテライト型コンパクトシティ」を目指していきます。

都心まで1時間半と都市部に近い立地条件にありながら、館山市は温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、市内のそれぞれの地域にはこれまで育まれてきた歴史・文化にまつわる豊富な地域資源があります。また、そこには長年培われてきた産業もあります。

近年、そこに魅力を感じ、都会で生活する若者や子育て世代、現役を引退した世代が移住や二地域居住、国内旅行さらにはインバウンドと地域を越え、国を越え、様々な人が館山市を訪れたり、関わりを持とうとしています。

一方、現在、国内の地域社会においては、少子高齢化や人口減少、核家族化が進む中、人間関係も希薄となり、かつての支え合いやつながり

を再構築することが求められています。

装飾美術の手法の一つに“モザイクアート”というものがあるのをご存じでしょうか。これは、一つひとつの様々な色を持つ、小さなガラスのかけらを寄せ合わせ、全体として一つの大きな素晴らしい模様を作り上げるものです。

そこで私は、この“モザイクアート”になぞらえ、女性も男性も、子どもも高齢者も、障害や難病をお持ちの方も、外国人も誰もが多様性を認め合いその個性を活かすことができる社会、思う存分その能力を発揮でき、こうした一人ひとりの活躍で素晴らしい地域社会を作り上げる、そのような地域やまちを「モザイクタウン」と称し、この館山市においても、これまで実施してきた子育て、福祉、医療、教育、文化、産業、経済など異なる各分野の施策の連携をさらに強化し、素晴らしい模様を描く“モザイクアート”と同様に、子どもから高齢者まで、異なる立場や多様な文化、価値観を持つ様々な人が、互いに支え合い、認め合い、誰もが生き生きとした生活を送ることができる素晴らしい地域社会を作り上げていきたいと考えます。

▼復旧・復興及び災害に強い安全で安心なまちづくりに関する取組について

それでは、新年度の復旧・復興及び災害に強い安全で安心なまちづくりに関する主な取組について説明します。なお、復旧・復興に関する取組は、令和元年度に補正予算措置を行い、繰越しにより、新年度に実施する取組も多くありますので、新年度予算により実施するものと併せて申し上げます。

（住まいの再建）

はじめに、住まいの再建に関する取組についてです。

館山市の住家の被害状況については、全壊が98棟、大規模半壊が221棟、半壊が1,330棟、一部損壊が4,827棟、合計で6,476棟であり、被害件数は県内で最大となっています。

住まいの再建については、これまで、国の支援制度に基づき、被災者

生活再建支援制度による支援金の支給，災害救助法に基づく応急修理，また，応急修理では対応できない一部損壊や既に修理を実施した被災家屋を対象とする修繕緊急支援事業による補助金交付のほか，応急仮設住宅の提供や災害援護資金貸付制度などにより，被災者のニーズに応じた様々な支援を行っているところであり，被災された方が1日でも早く通常の暮らしに戻ることができるよう，新年度も引き続きこれらの支援を行っています。

これらの支援のうち，館山市が直接的に実施しているものとしては，災害救助法に基づく応急修理，修繕緊急支援事業があり，事業規模としては想定で約4,000件，総事業費では約13億円を見込んでおり，新年度にかけて支援を実施していきます。

災害に伴い発生した災害廃棄物の処理業務についてですが，被災家屋の解体及び撤去については，国の補助制度が拡充されたことに伴い，半壊以上の被災家屋を400件と見込み，解体及び撤去に取り組んでまいります。これに伴う災害廃棄物の想定発生量は約5万8,500トンを見込んでおり，新年度にかけてこれらの処理業務を実施していきます。

また，台風被害からの復旧・復興，被災者生活支援に関する市の業務を迅速，かつ，計画的に進めていくことを目的に，昨年11月から復興支援局を設置し，被災者支援策の調整や市民への支援情報の周知をはじめ，昨年11月8日からコミュニティセンターを会場に被災者支援総合窓口を開設するとともに，被災者支援コールセンターを設け，支援してきたところです。

2月10日からは，市税等の減免や医療費・介護サービス利用料の免除申請について，コミュニティセンターに窓口を設け受付を行っているところです。

新年度についても，国や千葉県と情報共有を図りながら，迅速な支援を実施してまいります。

(公共施設の復旧)

次に，公共施設の復旧についてです。

館山市が管理する道路や河川では，市内全域において多くの被害が出ました。そのうち，復旧工事を要する大規模なものは，道路の路肩法面

の崩落が22カ所，河川の護岸崩落が19カ所となっています。被災後は，館山市建設協力会など関係機関のご協力をいただきながら，生活道路などを優先に倒木の撤去や補修など，150カ所余りの復旧作業に総力を挙げて取り組んできました。また，現在でも，市道7052号線などで通行止めが続いている状況にありますが，市内全域で広範にわたって多くの被害が出ていることから，新年度にかけて急ピッチで復旧工事を進めています。

館山市が管理する施設の被害状況の主なものは，市内小中学校やこども園の屋根やフェンスの破損，校舎裏の法面崩落，学校給食センターや各地区公民館，老人福祉センター，消防団施設，“渚の駅”たてやまの収蔵庫などの屋根を中心とした施設や設備の破損，沖ノ島公園や宮城公園の倒木，園路の破損など，市内全域にわたって大きな被害を受けました。これらについては1日でも早く安全で快適に公共施設を利用できるように，引き続き総力を挙げて復旧に取り組んでいきます。

（農水産業の復旧・復興）

次に，農水産業の復旧・復興についてです。

農業の被害状況ですが，台風の暴風雨等により，市内全域で農業用ハウス等の施設をはじめ，農業用機械や倉庫が被害を受け，農業生産に大きな影響が出ました。このほかにも，館山市が管理する農業用の道路や水路では，復旧工事を要するものとして，市内20カ所以上で倒木や路肩及び護岸の崩落など大きな被害を受けました。

これらに対し，館山市が実施する主な支援策として，「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」による農業用施設や機械に係る再建等の取組支援，農道や水路等の復旧工事，農道等の農業用施設の復旧を支援する「小規模土地改良事業補助金」，災害復旧用の資材交付，農業用施設の復旧や経営安定を図るための「千葉県農業災害対策資金」の融資制度の活用支援など，ニーズに応じた様々な支援策を実施し，農業基盤の復旧・復興を進めているところです。

水産業の被害状況ですが，県営漁港では船形漁港や富崎漁港，市営漁港では下原漁港など市内10カ所の漁港で，漁業協同組合が所有する漁具倉庫等の施設や冷凍冷蔵設備等の損壊，大量のがれきの散乱，漁業者

が所有する漁船の破損など、大きな被害を受けました。

これらの復旧・復興については、「水産関連施設復旧緊急対策事業補助金」による水産関連施設や設備の復旧支援、漁港のがれき撤去や補修工事などの復旧、水産業用施設の復旧や経営安定化を図る「千葉県漁業災害対策資金」の融資制度の活用支援などの支援策を実施しているところです。

館山市としては、これらの支援策を手厚く速やかに実施していくとともに、農業協同組合や漁業協同組合など関係機関との連携を密にし、農水産業の1日でも早い復旧・復興に向け、総力を挙げて取り組んでいきます。

（商工業・観光業の復旧・復興）

次に、商工業・観光業の復旧・復興についてです。

館山市が実施している支援策として、商工業では、災害により売上高等が減少している中小企業者や小規模事業者を対象にした「セーフティネット保証4号」による低利融資や、被災した小規模事業者の事業再建を支援する「小規模事業者持続化補助金」、商店街の賑わい創出のための「地域商業活性化事業補助金」の追加公募などの支援を実施しています。

また、「小規模事業者経営改善資金」及び「館山市中小企業融資制度」の利子補給については、4月から利子補給率を0.5パーセントから1.0パーセントに、「館山市中小企業融資制度」の保証料補給率についても、50パーセントから100パーセントに増加し、中小企業者の復興への取組を支援します。

さらに、2月3日から、千葉県の取組として、被災した中小企業者が事業活動を再開するにあたり、必要な経費を助成する「千葉県中小企業復旧支援事業」が開始されたことから、制度活用の支援をしていきます。

観光業では、民間事業者が実施している宿泊や交通料金等の割引に加え、関係機関や近隣市町と連携し、各種イベントやキャンペーン、ツアーの誘致に取り組むなど、風評被害の払拭や観光需要の喚起に向けて、積極的に展開しているところです。

また、1月から、千葉県において、観光需要を喚起するための旅行・

宿泊料金の割引を支援する「千葉県宿泊支援事業」が開始され、支援が進められているところです。

新年度も関係機関との連携や情報共有を図りながら、中小企業者や観光事業者の支援を行い、地域経済の復興につなげていきます。

（災害に強い安全で安心なまちづくりの推進）

次に、災害に強い安全で安心なまちづくりの推進についてです。

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、新年度から2か年事業となる「国土強靱化地域計画」の策定に着手します。これは、大規模災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた強靱な国土を作り上げることが目的であり、発災前を対象フェーズとして、起こしてはならない最悪の事態ごとに、館山市が推進していく具体的な取組を定めるものです。新年度は1年目の取組として、脆弱性の分析・評価や課題の検討などを行います。

また、発災後を対象フェーズとする計画としては、今年の台風災害の対応に関する検証や様々な教訓を踏まえ、現在、情報伝達や物資配布、避難所運営など、行動の基本となる「地域防災計画」及び「職員災害対応初動マニュアル」の見直しを行っているほか、災害が発生した際に生じる廃棄物の適正、かつ、迅速な処理の基本となる「災害廃棄物処理計画」の策定にも取り組んでいるところです。

さらに、新年度から、館山市として全国市長会の「防災・減災費用保険」に新たに加入し、避難勧告等の発令時に避難所の開設や応急救助を行うための人件費などの諸費用に係る財政負担の軽減を図ります。

加えて、消防団の消防ポンプ車の更新や消防団詰所の改築など地域防災力の向上を図ります。

高齢者や障害をお持ちの方などへの支援については、現在、私の「夢中八策」の1つとして、“まるごと支援”の仕組みづくりに取り組んでいるところですが、今回の災害の教訓の1つとして“まるごと支援”は災害時においても重要で欠かすことのできない仕組みであると再認識したところです。

“まるごと支援”の仕組みとして、高齢者福祉課と社会福祉協議会を

窓口に、子どもや子育て世帯を含めた支援のために教育委員会と連携し、地域包括支援センターを含む福祉関係事業所と連絡会を立ち上げたところでは、

引き続き“まるごと支援”のための“枠を超えた地域包括ケアシステム”を作り上げるため、地域づくりに取り組んでいきます。

農業用のため池においては、防災重点ため池のうち、大正堰などの5つのため池は、下流に住宅や教育施設などがあることから、豪雨や大規模な地震による被害を最小限にするため、ハザードマップを整備し、災害発生時の迅速、かつ、的確な避難による被害の軽減と地域住民の防災意識の向上を図ります。

道路や橋梁などのインフラ施設においては、小原地区の小原トンネル補修や見物・小沼地区の市道4040号線道路法面補修、山本地区の大作橋橋梁補修、広瀬地区の広瀬川橋の長寿命化事業など、インフラ施設の適切な維持管理を行います。

復旧・復興の取組に併せ、これらの取組を進めることにより、いつ発生するかわからない大規模な災害に備え、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進していきます。

以上が、復旧・復興、及び、災害に強い安全で安心なまちづくりに関する主な取組になります。

館山市としては、被災された方々の立場になって、お気持ちを理解し、丁寧、かつ、迅速に、取りこぼしのない支援を行っていきます。

▼令和2年度の主要な施策や事業について

続きまして、新年度に取り組む主なものについて申し上げます。

(2020東京オリンピック・パラリンピック)

2015年度から進めてきた2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致については、田村悦智子館山市推進本部長を中心とする積極的な誘致活動の結果、昨年8月に、USA及びオランダの2カ国のトライアスロンチームの事前キャンプが実現しました。キャン

プに参加された選手やコーチからは、「リラックスでき、集中力が高められる」と、館山市の環境にとっても高い評価をいただきました。2チームともに、2020年の東京オリンピック直前においても館山市で事前キャンプを予定しています。引き続き、官民一体となった「オール館山」で、館山市の恵まれた自然環境や施設を有効活用し、今年の事前キャンプを成功させ、東京オリンピック以降も市民が誇りに思えるレガシーを見据えた取組を目指していきます。

また、東京オリンピック開会式に合わせ、「スポーツ健康都市」を宣言したいと考えており、「恵まれたスポーツ環境を再認識してほしい」、「スポーツを通じた健康づくりに励んでほしい」、「スポーツする人を支え、応援してほしい」の3つの願いを館山市のスポーツ文化として定着・継承し、市民の皆様がともに元気であり続けることを目指していきます。

（観光プロモーション）

インバウンドについては、地方創生に欠かすことのできない有効な手段であることから、引き続き、メインターゲットである台湾でのより一層の知名度向上や誘客拡大を目指し、トップセールスをはじめ、ファミトリップやガイドブックの作成など、多様なプロモーション活動を展開し、館山市のPRや新たな旅行商品造成のきっかけにつなげていきます。

サイクルツーリズムについては、9月に台湾からの復興応援として「B・B・BASE貸切サイクリングツアー」や、JR東日本によるサイクル実証事業「トレイン&サイクル」が行われるなど、館山市が取り組むサイクルツーリズムは地域内外からの評価が高まってきているとともに、東京オリンピックに合わせ、太平洋岸自転車道において自転車通行環境の整備を進めているところです。

新年度は、東京オリンピックやそれに伴う事前キャンプもあることから、これらを機に、インバウンドとの連携を拡充させ、民間事業者や近隣市町とともに南房総地域におけるサイクルツーリズムの更なる推進を図り、交流人口の拡大や地域経済の活性化はもとより、東京オリンピックの誇れるレガシーへとつなげていきたいと考えています。

（リノベーションまちづくり）

リノベーションまちづくりについては、令和元年度に総務省の「関係人口創出・拡大事業」のモデル事業の採択を受け、空き店舗の利活用や来訪者と市民との交流により地域活性化や関係人口の創出を図ることを目的に取り組んでいます。1月には、リノベーションスクールを開催し、約100名の参加者と館山駅東口の空き物件活用の公開プレゼンテーションを実施したところです。

新年度も引き続き、リノベーションまちづくりを進め、市内外の人たちと継続的に関わり、空き店舗が再利用されるよう、提案されたプランの事業化を目指し、中心市街地である館山駅東口の魅力と価値を高めます。

（農水産業の振興）

農水産業については、復旧・復興に併せ、多様な担い手の確保や食のまちづくりの推進により農水産業の振興を図ります。

担い手の確保については、新年度から農地取得の下限面積を市内一律10アールに改めることで、農地をスムーズに取得できる環境を整え、農業の再生に向けた新たな担い手の確保、育成を強化します。

食のまちづくりについては、食のブランド化活動や情報発信活動を行い、館山の美味しい旬の農水産物や食品による地域ブランディング事業を実施するとともに、新年度から稼働する新学校給食センターとの連携を目指すなど、多彩な食材が生み出される、この地域ならではの優位性を活かした多様な取組を展開していきます。

また、公設卸売市場用地跡地を活用した、食のまちづくり拠点施設の整備についても、引き続き検討を進めていきます。

（子ども・子育て支援）

子ども・子育て支援については、昨年10月1日から、幼児教育・保育の無償化が始まり、幼稚園、保育園、認定こども園、認可外保育施設、障害児通園施設などを利用する3歳から5歳の園児の利用料が無料となり、さらに、住民税非課税世帯の0歳から2歳の園児の利用料についても無料となりました。これに伴い、対象となる施設を利用する世帯に対

し、その利用料を市が負担し、子育てを行う家庭の経済的な負担軽減を図ります。

また、特に利用ニーズの高い夏休み期間中の学童保育については、昨年引き続き利用定員を拡大し、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。

さらに、乳幼児のロタウィルス感染による胃腸炎を予防するため、10月から新たな定期予防接種としてワクチン接種を開始します。

（教育環境の整備）

第二中学校と第三中学校の統合に関しては、館山市としての方針を示した後、多くの方々から様々なご意見をいただき検討を重ねてきましたが、予定どおり令和3年4月の統合に向け準備を進めていきます。防衛省への補助申請のスケジュールに沿い、統合中学校校舎の実施設計、併せて、武道場整備に向けた基本設計及び実施設計を行います。

また、第三中学校生徒が第二中学校に移転した際の教育活動に必要な備品等に移設し、校内環境の整備を図ります。

他の小中学校の学校再編については、平成30年度から「学校再編調査検討委員会」により、将来の児童生徒数を見据えた将来的な教育施設の適正規模について検討を進めているところです。新年度は検討委員会からの答申を受け、再編の方向性などについて協議を行っていきます。

（新学校給食センター）

PFI方式で実施している新学校給食センターの施設整備及び維持管理運営については、去年の台風の影響により施設整備に遅れが生じていますが、9月からの給食開始を目標に進めているところです。

また、台風被害により稼働を停止している現学校給食センターの業務を補うため、新学校給食センター稼働までの間に提供する簡易給食については、副食提供の回数を増やすなど、内容の充実を図り、保護者の負担軽減につなげているところです。

（道路整備の推進）

道路整備についてですが、二子地区の市道9052号線については、

現在の用地取得率が約 94 パーセントで、平成 30 年度から一部工事に着手しています。船形バイパスについては、用地取得率は約 70 パーセントで、平成 30 年度から一部工事に着手しています。これらについては、引き続き早期完成を目指して整備を進めていきます。

また、富津館山道路の暫定 2 車線区間の早期 4 車線化や国道 127 号富浦インターチェンジ出入口から館富トンネルを含めた暫定 2 車線区間の 4 車線化の早期事業化などの要望活動を引き続き実施し、生活環境及び道路ネットワーク機能の向上を図ります。

(地域公共交通ネットワーク)

地域公共交通については、令和元年度末を目途に「地域公共交通網形成計画」の策定を進めているところであり、新年度は、市街地循環バスや公共交通空白地における移動手段など、交通事業者や地域住民など関係者間で具体的な事業の検討を行い、計画の実施に向けた準備を始めていきます。

また、生活圏を共にし、バス路線が跨る南房総市との合同による広域の公共交通施策の検討を始めます。新年度は、2 市合同の協議会である「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」において、地域住民の重要な移動手段である路線バスの再編などを内容とした合同計画を策定し、南房総市と一体となった公共交通ネットワークの機能強化を進めていきます。

(高齢者の健康保持・増進)

高齢者の健康保持・増進に向け、新年度から新たな取組を実施します。具体的には、健診結果やレセプトデータ、介護情報などを分析することで地域の健康課題を把握し、その解消に向けて保健事業と介護予防を一体的に実施します。地区担当保健師等が高齢者の「通いの場」を定期的に訪問し、要介護状態に至る要因となる心身の虚弱状態を意味する「フレイル」の予防や、生活習慣病等の重症化予防のため、高齢者の特性を踏まえた健康相談や保健指導等を実施します。

さらに、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応を図るため、保健師等による対応の必要性が高い後期高齢者等を抽出し、健康相談や

保健指導等を実施するほか、「通いの場」への参加を促すなど、個別的支援を行います。

（市民協働）

市民協働については、昨年の条例施行に併せ、市民等が自ら企画立案し実行する事業に対し補助金を交付する「市民協働事業補助金」を市制施行80周年記念事業として創設しました。令和元年度は事業提案によって7事業が選定されましたが、新年度も引き続き提案募集を行い、魅力ある地域社会の構築を目指します。

（防犯カメラの設置）

防犯カメラについては、これまで、自転車の盗難が多く発生する駐輪場や繁華街に設置してきましたが、新年度は小中学生の登下校時における安全対策として学校周辺に設置します。

（清掃センターの長寿命化対策）

建設から35年以上が経過し老朽化が進む清掃センターについては、年次的に定期点検整備を行うことで維持管理してきましたが、今後15年から20年程度、市民生活に支障を及ぼすことがないように施設を管理運営していくには大規模改修工事が不可欠であることから、令和元年度に策定中の「長寿命化総合計画」に基づき、令和3年度から大規模改修工事を進めていきます。

（ふるさと納税の推進について）

ふるさと納税の令和元年度の見込みですが、全体で約24億7,000万円、件数で約18,000件、このうち台風災害支援の寄附額は約1億5,000万円、件数は約6,000件であり、台風災害支援以外の通常の寄附額は約23億2,000万円、件数は約12,000件になる見込みです。昨年度実績では、寄附額は約2億4,000万円、件数は約8,600件であったことから、通常分で比較すると、寄附額で約20億8,000万円の増、件数では約3,400件の増となります。

増額の主な要因は、昨年12月に株式会社スタートトゥデイ代表取締

役社長の前澤友作様から20億円という多額のご寄附をいただいたことです。この多額のご寄附を除いた分で比較すると、約8,000万円の増で3割アップとなります。今後も、返礼品や新規事業者の開拓、新たな寄附サイトの導入など、積極的な推進活動を実施していきます。

(組織運営)

館山市役所の組織運営については、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員制度が創設されたことを受け、館山市役所の一般職の非常勤職員について、新たに会計年度任用職員として任用するため、関係規定を整備するとともに、期末手当の支給を可能にするなど、その待遇の向上を図ることとしております。

今後も、行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、多様な働き方の職員の活用などを進め、館山市役所の行政組織力の強化を図ってまいります。

以上申し上げました諸施策を遂行するための予算として、令和2年度の館山市一般会計歳入歳出予算の総額は、198億9,800万円となり、前年度予算に対し、5億1,900万円、2.7パーセントの増となります。

また、債務負担行為としては、館山市国土強靱化地域計画策定業務委託料等17件を設定しました。

市債としては、コミュニティセンター設備改修事業等16件、21億640万円を予定し、一時借入金については、最高額を15億円としました。

以上が議案第3号の概要ですが、次に、議案第4号から順次その概要を申し上げます。

▼各議案の概要について

まず、議案第4号 令和2年度館山市国民健康保険特別会計予算ですが、歳出については、過去の実績や被保険者数の動向により千葉県が積算した額を参考に、医療費等の保険給付に係る経費を計上しました。歳

入については、一般会計から4億3,532万8,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ60億8,272万5,000円を計上しました。

次に、議案第5号 令和2年度館山市後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳出については、後期高齢者医療に係る後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しました。歳入については、一般会計から2億552万8,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ8億844万4,000円を計上しました。

次に、議案第6号 令和2年度館山市介護保険特別会計予算ですが、平成29年度に策定した第7期介護保険事業計画等を勘案し、歳入については、一般会計から9億5,176万2,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ59億857万7,000円を計上しました。

次に、議案第7号 令和2年度館山市下水道事業会計予算ですが、下水道事業会計は、経理内容の明確化及び透明性の向上を図り、より一層の経営の効率化と健全化の推進を目的として、本年4月から地方公営企業法の一部を適用することにより、公営企業会計へ移行します。その予算は、収益的収支予算と資本的収支予算に分けて計上され、下水道使用料などの収益的収入で6億6,548万5,000円、鏡ヶ浦クリーンセンターに係る維持管理費などの収益的支出で5億4,343万8,000円、また、企業債や受益者負担金などの資本的収入で2億3,704万8,000円、公共下水道整備費などの資本的支出で4億7,765万7,000円を計上しました。

次に、議案第2号及び議案第8号から議案第22号までの概要について申し上げます。

議案第2号 館山市固定資産評価審査委員会委員の選任についてですが、館山市固定資産評価審査委員会委員中、田辺利夫さんが、令和2年3月22日を持ちまして任期が満了しますので、後任といたしまして、

谷野秀紀さんを適任と考え、選任したいと存じます。

御賛同をくださいますよう、お願いします。

また、本議案については、本日先議をお願いしたいと存じます。

次に、議案第 8 号 館山市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、令和 2 年 4 月 1 日からの会計年度任用職員制度への移行に伴い、会計年度任用職員の任用形態や任用手続きにあわせた方法によりサービスの宣誓を行うことができるようにしようとするものです。

次に、議案第 9 号 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、平成 31 年 4 月に施行された労働安全衛生法の一部改正に伴い、産業医の機能が強化され、産業医の専門的見地による支援などの業務内容が拡充されたこと及び公職選挙法施行令の一部改正に伴い、投票管理者について、交替制が可能とされたことから、それぞれの報酬額について所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第 10 号 館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、千葉県人事委員会の勧告に準じて、館山市職員の給与改定を実施しようとするものです。改正の内容としては、給料表について、若年層に重点をおいて、平均 0.2 パーセントの引上げを行うとともに、期末・勤勉手当について、民間の支給割合に見合うように 0.05 月分を引き上げ、年 4.5 月分としようとするほか、民間の状況等を踏まえ、住居手当について家賃額の下限及び手当額の上限を引き上げようとするものです。

また、市長等特別職の期末手当について、一般職の勤勉手当の支給割合が改正されることとの均衡を考慮し、改正をしようとするものです。

次に、議案第 11 号 館山市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてですが、住民基本台帳法の一部が改正され、除かれた住民票及び除かれた戸籍の附票の交付等に関して明文化されたことに伴い、条文

の整備をしようとするものです。

次に、議案第12号 館山市神余地区に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについてですが、現在計画期間中である「館山市神余地区に係る公共的施設の総合整備計画」について、令和2年度に実施する予定の館山市第8分団第19部詰所の建替事業の予定額に変更が生じたため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第13号 館山市西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについてですが、現在計画期間中である「館山市西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画」について、令和2年度に実施する予定の市道4040号線の法面補修工事の予定額に変更が生じたため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第14号 館山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてですが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことを踏まえ、印鑑の登録資格について、所要の整備をしようとするものです。

次に、議案第15号 館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、申請を制限する対象者から成年被後見人等を除こうとするものです。

次に、議案第16号 館山市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてですが、国の模範漁港管理規程例の一部が改正されたことに

に伴い、漁港施設の占用許可における占用の期間を10年以内にしようとするものです。

次に、議案第17号 令和元年度館山市一般会計補正予算（第10号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ3億611万1,000円を減額し、総額328億295万7,000円としようとするものです。

歳出の追加の主な内容としては、総務費では、マイナンバー法の規定による事務等を担う地方公共団体情報システム機構への交付金を増額する個人番号制度事務で648万6,000円、民生費では、令和元年台風による災害について、災害救助法に基づく被災住家の応急修理及び災害救助法の支援対象外の住家に対する補助を行う被災住家応急修理事業で1億4,937万5,000円、そのほか、ふるさと納税寄附金の収入増加により、観光振興基金積立金で20億2,027万円、子ども・子育て支援基金積立金で4,111万5,000円などの増額をお願いするものです。

歳出の減額の主な内容としては、農林水産業費では、被災した農業用施設及び機械に対し、再建、修繕及び撤去の取組を支援する強い農業・担い手づくり総合支援交付金について、要望受付後の事業精査の進捗による減で18億2,427万5,000円、土木費では、船形館山線道路整備事業について、用地交渉が難航したことによる関連事業費の減で1億9,065万1,000円などの減額をお願いするものです。

以上、歳出の主なものについて説明しましたが、これらの補正財源として寄附金などを増額し、国庫支出金、県支出金、繰入金などを減額しようとするものです。

このほかに、繰越明許費の補正として、年度内に完了しない見通しとなったコミュニティ事業外17件の追加及び変更、地方債の補正として、港湾整備事業外5件の廃止及び変更をお願いしようとするものです。

次に、議案第18号 令和元年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ3億2,339万円を追加し、総額61億6,343万7,000円とし

ようとするものです。

主な内容として、歳出では、一般被保険者療養給付費で1億7,163万1,000円の増など、また歳入では、繰越金などを増額しようとするものです。

次に、議案第19号 令和元年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1,170万1,000円を減額し、総額7億4,136万1,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、保険基盤安定繰入金の額が確定したことによる後期高齢者医療広域連合納付金で1,170万1,000円の減、また歳入では、繰入金を減額しようとするものです。

次に、議案第20号 令和元年度館山市介護保険特別会計補正予算（第3号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ784万円を追加し、総額62億3,603万8,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、第1号保険料の余剰金を介護給付費準備基金に積み立てる介護給付費準備基金管理事務で784万円の増、また歳入では、国庫支出金を増額しようとするものです。

次に、議案第21号 令和元年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ277万3,000円を減額し、総額7億8,923万6,000円としようとするものです。

主な内容として、歳出では、ストックマネジメント実施設計業務委託料で138万円の減など、また歳入では、繰入金などを減額しようとするものです。

このほかに、繰越明許費として、年度内に完了しない見通しとなった公共下水道整備事業の設定をしようとするものです。

次に、議案第22号 館山市定住自立圏形成協定の議決に関する条例

の制定についてですが、館山市及び南房総市の間において、基本方針、連携する政策分野及び取組の内容並びに役割分担を定める定住自立圏形成協定を締結するに当たり、国が定めた定住自立圏構想推進要綱に基づき、議会の議決を経る必要があります。このため、定住自立圏形成協定に関する事件を、地方自治法第96条第2項に規定する議決すべき事件として定める条例を制定しようとするものです。

以上、市政運営についての私の所信を申し上げるとともに、新年度における主要な施策の概要と諸議案を説明申し上げます。

▼結びに

館山市にとって、「関東大震災以来」と言われる災害から半年が過ぎようとしています。私は、市民やボランティアの皆様をはじめ、行政や企業・団体が、力を合わせ、支え合い、困難に立ち向かう姿を見て、館山市の力強さを再認識しました。

また、予想をはるかに上回る多額のご寄附など、ご支援のありがたさを実感するとともに、館山市を応援してくださる多くの方々との新たな絆を得ることができたと感じています。

市民の皆様をはじめ、館山市を応援してくださる方々、行政や民間企業がワンチームとなって力を合わせることで、これまで以上に美しい街並みと元気な姿を取り戻すことができると確信しています。

令和2年度は『復興元年』となります。「館山市を日本でいちばん住みやすいまちに」、すなわち、「グロス・タテヤマ・ハピネス（G T H） 館山市民総幸福量 日本一」実現のため、「ひと」を育み、「しごと」を創り、「まち」を築き、「くらし」を支えることに重点を置き、館山市が館山市であり続けるために、市政運営に尽力してまいり所存です。

議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

何卒、よろしく申し上げます。